加害者の動機づけ

ブラウニング・ゴールドハーゲン論争に関する一考察ⁱ

ニック・ザングウィル

1 問題

§ 1.1 ホロコーストの加害者を動機づけたのはいったい何だったのだろうか。 クリストファー・ブラウニングとダニエル・ゴールドハーゲンは、第 101 警察予 備大隊に関してそれぞれ異なった分析を与えている (Browning 1992, Goldhagen 1996)。500 人ほどの「普通の」ドイツ人からなる大隊は、1942 年から 44 年の間 に、約40,000人のユダヤ人を殺し、同数のユダヤ人を死の収容所へと送り込んだ。 ブラウニングとゴールドハーゲンは、隊員たちの殺害の動機についても見解を異 にしている。 私はこの論争の中心的な面についてコメントを加えたい。

多くの事柄について私はコメントしない。ドイツ人に何か特別な点が・すなわち、ドイツ人が、国民として、彼らの殺した人々に対し、 彼らの犯した規模で、彼らの犯した殺人を犯した原因となるものが・・あったかどうかという問題については論じないつもりである。その論争は最大の議論を巻き起こした。 しかし、実際にはそれが二人の歴史家が提起した唯一の問題というわけではないし、もっとも興味深い問題ですらないのだ。 私は、可能な限り、彼ら「普通の」ドイツ人たちがなぜ彼らのなしたことをなしたのかという問題に集中するつもりである。

大体において私は、ブラウニングとゴールドハーゲンがこの特定の大隊について展開した議論を吟味し評価するつもりである。しかし私はまた、第 101 大隊に関する彼ら二人の歴史家の見解の違いは、人間の行為に対する説明と正当化における、より大きな違いの実例であることを示したいと思っている。あるいはより控えめに言うなら、それを示す話を語りたいと思っている。実際、この違いは人間の本性そのものについての見解の違いを明るみに出すほどの奥深いものである。議論はより広範なこの論点から遠ざかることはない。ただし、その焦点は主として歴史上の特定の事例にあてられるだろう。

この問題は経験的心理学の問題であるように思われる。つまり、何が人を動機づけたのかという問題である。こうした問題に哲学者がどんな関心を抱くという

のだろう?しかるべき経験を有する専門家にゆだねればよいのではないか?しかし、動機に関する経験的心理学の問いは、分類上、行為の本性や説明に関する哲学的な問いと異なったものではない。そして、とりわけ論争の的となっている事例は、人間の行為に対する説明と正当化についての立場の相違を明らかにすることがある。この二人の歴史家の著作の優れた点は、この相違を明らかにする彼らのやり方や、時にはっきりとその相違を示しているという点にある。彼らは、浅薄に哲学者の名前や曖昧な哲学的主義主張に言及するようなことはしない。むしろ哲学的であると一目で分かる問題が、分かりやすく率直な仕方で論じられているのである。そこにポストモダン的な気取った態度や、もったいぶった冗長さはない。彼らはただ真剣かつ率直に、ある特定の歴史的出来事をより一般的な考察に知らして説明すると同時に、今度はその特定の歴史的出来事に照らして、その一般的な考察について考えようとしているのだ。

私は、二人の歴史家の仕事に対して敬服の念を表したい。この問題はどちらかといえば党派的なものとなっているため、一方を支持すれば他方を非難することになるに違いないと思われている。しかし私が正しければ、論争の根底には人間の行為と本性についてのかなり包括的な理解が存在する。もしそうであるとしたら、双方の見解にかなりのもっともらしさがあるという事実をわれわれはもっとよく理解できるようになるだろうと私は考える。そして、たとえ二人のうちのどちらかが間違っていると考えるとしても、われわれは彼らが興味深い仕方で間違った考えを抱いたことを認めるべきだろう。そうした考え方は、人間の行為の源泉に対する(結局は間違っているとしても)奥深い魅力的な見解から生じてきたものなのである。

§1.2 目標となる問いはこうである。第101大隊の加害者たちの動機は何だったのか。彼ら加害者たちのほとんどすべてがドイツ人であり、犠牲者のほとんどすべてがユダヤ人であった。この種のユダヤ人殺戮の加害者の多数は非ドイツ人であったし、ドイツの同様な大隊の犠牲者には多数の非ユダヤ人が含まれている。しかしこの事例においては、大体において加害者はドイツ人であり、犠牲者はユダヤ人だった。

しかしながら、ブラウニングとゴールドハーゲンは、時に、ドイツ人によるユダヤ人犠牲者の殺戮に関する自説の証拠として、非ドイツ人の加害者と非ユダヤ人の犠牲者に訴えている。これは、論争の過程において焦点が広げられ、再び絞り込まれる一つのやり方である。

われわれの問いは時間にも制約を受けている。問題はこうである。行為の時点において、隊員たちの動機は何であったのか。歴史家たちは、戦時中の隊員たちの動機づけについての見解の証拠として、大戦前のナチ時代、あるいはナチ以前の時代のドイツに存在した反ユダヤ主義に訴えるかもしれない。この問題に関するゴールドハーゲンとブラウニングの見解は異なっている。たとえば、ブラウニングは、ゴールドハーゲンによる、ナチ時代およびナチ以前の時代のドイツにおける、「排斥主義的」反ユダヤ主義の度合いの見積もりに疑問を抱いている(Browning 1998, pp.194-200)。そして、隊員たちはドイツ社会を代表する一断面であったということから、ブラウニングは、反ユダヤ主義が第101大隊の人々の心において果たした役割はゴールドハーゲンが考えるよりも小さかったと推論するのである。同様にして二人の歴史家は、隊員たちが戦後の尋問に対して答えた事柄にも時に訴えている。しかし期待されているのは、殺害が行われた時点における究極的な動機づけを明らかにすることである。ここでもまた、別のやり方で焦点が広げられ、後に狭められているのだ。

§1.3 概して言えば、ブラウニングとゴールドハーゲンを分かつ主要な論点は、 彼らドイツの徴集兵がユダヤ人を殺害するに至る過程において、反ユダヤ主義が どの程度動機づけの要素となったのかということにある。 おおざっぱに言えば、 ゴールドハーゲンはそうであったと考えるのに対しブラウニングはそうではなか ったと考える。しかし、重要なのは反ユダヤ主義がさまざまな形態をとるという 点である。それゆえ、より正確な主張を問題にすべきだ。すなわち、殺害者たち を動機づけていたのは「排斥主義的」反ユダヤ主義であったかどうかというもの である。ここで「排斥主義的」反ユダヤ主義とは、ユダヤ人たちは排除されるべ きであるという考えに相当する。排除は追放(「再定住」)によるか集団虐殺によ る。「集団虐殺」反ユダヤ主義は「排斥主義的」反ユダヤ主義の一つであり、「排 斥主義的」反ユダヤ主義は広義の反ユダヤ主義の一種なのである。ブラウニング とゴールドハーゲンはいずれも自分に有利な証拠を引用しているが、私はそれに ついて判定するつもりはない。ゴールドハーゲンはナチ時代のドイツ人の大半が 排斥主義的反ユダヤ主義を支持していたと考えている。また、第101大隊の大多 数もそうであり、それゆえに殺害を行ったと考える。ブラウニングは、ナチ以前 およびナチ時代のドイツ人の大多数が、排斥主義的反ユダヤ主義を支持していた かどうかだけでなく、第101大隊の隊員たちがそれを支持していたかどうかとい うことについてもゴールドハーゲンとは意見を異にしている (Browning 1998, p.215)。大半のドイツ人が支持していたのはより穏健な種類の反ユダヤ主義だったのであり、これは彼らが受動的でより敵対的な形態の反ユダヤ主義をとる少数派の行動に抵抗しなかったということを意味するとブラウニングは考えている。彼は次のように書いている。

わずかな例外を除いて、反ユダヤ主義に関する問題は沈黙によって特徴づけられる.....たとえ第101警察予備大隊の隊員たちが体制の反ユダヤ主義的な政策を受け入れていなかったとしても、少なくとも彼らは、ユダヤ人を敵の姿に重ね合わせることは受け入れていたように思われるだろう。(Browning 1992, p. 73)

ある一般的な仕方で影響され、条件づけられる。ユダヤ人の劣等性と異質性はもちろん、とりわけ自分たちの優越性と民族的な近縁性を教え込まれる。これらは間違いなく彼らの大半にあてはまることだった。他方、ユダヤ人殺害という任務に対する明確な覚悟、こちらについてはそうではなかった。(Browning 1992, p.73)

それとは対照的に、 ゴールドハーゲンにとっては、

加害者たち、「普通のドイツ人たち」は、反ユダヤ主義、ある特定のタイプの反ユダヤ主義によって鼓舞されていた。彼らはその反ユダヤ主義によって、ユダヤ人たちは死ぬべきだという結論に達したのだ。(Goldhagen 1996, p.14)

ブラウニングにとって殺害を説明するには以下の三点で十分である。すなわち(1)隊員たちの大半はあまり敵対的とは言えない反ユダヤ主義を支持していた。(2)少数派はより敵対的な排斥主義的の形態をとる反ユダヤ主義を支持していた。加えて、(3)決定的な「状況的」要素・・とりわけ、仲間集団の圧力および、権威のメカニズム・・これが隊員の大半に作用したのである(Browning 1992, pp.184-86; 以下も見よ。Browning 2000, p.169)。私はブラウニングの説明は「状況的」[situational]であり、ゴールドハーゲンの説明は「評価的」[evaluational]であると言いたい。もちろん、状況は白黒はっきりしたものではなかった。多くの複雑な要素が隊員たちにのしかかっていた。ブラウニングとゴールドハーゲンいず

れの仮説にもいくらかの真理が含まれているのは明らかだ。問題は状況主義者と評価主義者の提示する要素にそれぞれどの程度の重みを与えるかなのである。

§1.4 ブラウニングとゴールドハーゲンはいずれも、トラップ少佐が隊員たちに殺戮から外れる機会を与えたことに興味をひかれている。ただし、その機会は概して隊員たちに無視された(Browning 1992, p.2; Goldhagen 1996, pp.213-14)。二人ともこの空白を説明しようと試みている。ゴールドハーゲンの考えはこうである。隊員たちが反ユダヤ主義という動機を欠いていたなら、自分が殺戮を精神的に支持しており、それをするよう動機づけられていない限り、従わなくても処罰されることのない無力な命令に彼らが従うことはなかっただろう。たしかにこれはもっともらしい考えのように思われる。それにもかかわらず、彼らの多くが、より穏健な反ユダヤ主義という観点から殺戮を行うよう十分に動機づけられていたのではなく、何か他の要因が彼らを殺害へと導いたということも十分あり得る。私の見るところ、それがブラウニングの立場である。かくして他の要素が持ち込まれ、排斥主義的反ユダヤ主義に加えて、説明上重要な役割を与えられることになる。

それゆえ、カントの言葉使いを用いるならば、ブラウニングにとって、隊員たちは単に反ユダヤ主義に一致する仕方で行動したに過ぎず、反ユダヤ主義を尊重してそうしたわけではない。他方、ゴールドハーゲンによれば、隊員たちは反ユダヤ主義を尊重していたがゆえに、反ユダヤ主義と一致する仕方で行動したのである。ゴールドハーゲンの説明は、自分の行為に対する行為者の道徳的理解を中心に据えるという点で、カント的である。ブラウニングの説明はどちらかといえばヒューム的なもので、内的な心的傾向性や外的な「状況的」要素をはじめとするさまざまな因果的要素に訴えて行為を説明しようとする。自らに向けられた道徳的評価はそうした要素に含まれているかもしれないし、含まれていないかもしれない。ひょっとしたら、ヒューム主義者は態度や欲求に基づいてどうやって道徳的評価を行うことができるのか説明できるかもしれない(Blackburn 1998)。しかし、ヒューム主義者にとって行為の説明はその道徳的評価とは別に進めることが出来るものなのである。

§1.5 ゴールドハーゲンの説が明らかに正しい事例と、ブラウニングの説が明らかに間違っている…と彼が認めるだろうと私が考える…事例とを比較してみよう。 ニュルンベルク裁判の後に処刑されたナチの指導者たちは一人残らず、後ろめた さを感じることなしに死んでいった。彼らはそのように言うのだ。彼らは皆自分たちが正しいことをしたと信じていたのである。たとえば、ニュルンベルク裁判において、ゲーリングは次のように言っている。「私は、無条件に、そして喜んで、自分が行ったもっとも深刻な出来事についてさえ、その責任をとろう……(Trial of the Major War Criminals before the International Military Tribunal, vol IX, p. 564)。」そしてまたこうも言っている。「国民への熱烈な愛情、その幸福、その自由、その生活こそが、私を導いた唯一の動機であった(Trial of the Major War Criminals before the International Military Tribunal, vol XXII, p. 368)。」明らかにゲーリングは無道徳主義者[amoralist]ではなかった!ある箇所において、ゲーリングは自らの「正義の感覚」について語っている(Trial of the Major War Criminals before the International Military Tribunal, 1947-49, vol IX.)。ベレル・ラングは多くのナチ党員は悪としての悪に魅入られていたと示唆しているが、ゲーリングがそのような人物であったという考えにはいかなるもっともらしさもない。(Lang 1990; 私は Zangwill 2000 において、ナチ党員たちは誤ってはいるが完全に首尾一貫した道徳観を持っていたと論じた。)

ナチの指導者たちは皆、ドイツという言葉の意味を理解するある仕方において 自分たちがドイツを第一に考えたと信じていた。もちろんドイツ系ユダヤ人たち は、この特別な理解において「ドイツ人」とは見なされない‥実際、彼らはドイ ツ人に対する全くのアンチテーゼだと考えられていたのである。ナチスの指導者 たちの行動の動機についてはいかなる疑いの余地もないだろう。彼らは何らかの 種類の意志の弱さに悩まされていたわけではない。また、彼らは圧倒的な状況の 圧力に屈したわけでもない。自分たちのしたことに彼らが確信を抱いていたのは 確かであり、彼らが行為したのはそのゆえなのである。ニュルンベルクにおいて 絞首刑となった者たちは、自分たちはよいことをしたという確信を抱いて死んで いった。彼らは皆「ドイツ」という言葉を口にした。このことを否定するのは、 彼ら自身が語った証拠やそれ以外の多くのものを否定することなのである。私は、 ナチの指導者たちが反ユダヤ主義によって動機づけられていたという点について 議論の余地はないと思う。もちろん、彼らとて皆一様というわけではない。ヒム ラーにとって、反ユダヤ主義は他のナチ指導者たちとは異なった仕方で優先事項 であった。それでも他の者たちが、強固で、動機づけにおいて重要な役割を果た す排斥主義的反ユダヤ主義的な見解と態度をとっていたのは明白である。そして その反ユダヤ主義は、少なくともある程度は、彼らに固有なドイツナショナリズ ムという旗印に由来しているのである。

問題は、これと似たようなことが第 101 大隊のもっと「普通の」隊員たちにも当てはまるかどうかということである。ブラウニングは熱狂的なナチ指導者と一般大衆とを区別している(Browning 1998, p.201)。しかし、このこと自体はゴールドハーゲンの指摘に応えるものではない。というのも、もしそのような区別が存在するとしても今度はより熱狂の度合いが低いタイプの反ユダヤ主義が何に存しているのかが問題になるからである。なぜならそのようなものでも、ゴールドハーゲンが殺人者たちに帰属させている、意識的に支持された排斥主義的動機づけとなるには十分熱狂的であるかもしれないからだ。「

§1.6 問題はこうである。隊員たちが殺害を行った際、彼らの心の中で何が起きていたのか。ゴールドハーゲンは、いくぶんはヘーゲル哲学風に、イデオロギーがこの歴史区分を動かしていたのだろうと考える (Goldhagen 1996, p.455)。ブラウニングは、どちらかといえばマルクス主義的に、この歴史区分を動かしていたのはイデオロギーではなかったと考える。

同様の論争は、人文科学の多くの分野において演じられている。たとえば、芸術社会学において与えられるべき説明がどのようなものであるべきか、とりわけ、標準とされるマルクス主義的であるべきか、フェミニズム的であるべきかをめぐる論争がある(Bourdieu 1984, Eagleton 1984, Wolff 1984)。芸術の製作者および、芸術の消費者の意識的な心的状態を捨象することが、芸術社会学の特徴である限りにおいて、この学問そのものが誤謬の上に成り立っていると言いうる十分な論拠があると言える。というのも、いかなる「構造的」ないし「機能主義的」説明も心的な説明に匹敵する力を持たないからである。なぜなら心的な説明においては芸術を制作しそれを消費する際の人々の動機は、重要な意味において彼ら自身にとって透明だからである。われわれは、人々が自らの欲求と信念から発したものと捉えている自らの行為を、人々がどのように理解しているのかを探る必要がある。その上、芸術の歴史はこうした視点を受け入れることではじめて理解できるものなのであり、抽象的な社会構造を調査することにのみ甘んじていては理解され得ないものなのである。(私は、Zangwill 2002 において、こうした線にそっ

¹ 私の祖父は、1920年代のドイツでヒトラーが街頭演説をしているのを聞いた。まだ彼が権力を握るずっと前のことだったが、彼は「ユダヤ人に死を!」と叫んでいた。もちろん、ヒトラーとその信奉者たちが大量虐殺の願いを抱いているかどうかについて心を決めかねていたのは、ドイツ人の中でもごくわずかの人々であっただろう。それにもかかわらず、ブラウニングが指摘するように、戦前の最後の自由選挙においてヒトラーに投票したのは、ドイツ人の 37%に過ぎなかったのである (Browning 1998, p. 197)。

た議論を行った。)多くの点で、ホロコーストに関する論争は以上の議論とよく 似ている。

今言及している論争は、ホロコーストに関する標準的な論争にどちらかと言え ば間接的な仕方で関連していることに注意してほしい。その論争によれば、ホロ コーストに対しては「意図主義的」および「機能主義的」説明が存在する。「機 能主義」学派にとって殺人者の思考におけるイデオロギー的な要素は重要ではな い。殺人者たちがどのような動機やイデオロギーを持っていたとしても、それら には何の重要性もないだろう。というのも、ホロコーストが起きるのを決定づけ たのは社会構造だったからである。多くのマルクス主義者の見方と同様、この見 方によればイデオロギーは随伴現象的なものである。「意図主義」学派によれば 歴史を動かしたのはナチ党員自身の敵対的な反ユダヤ主義および彼らのうちの少 数集団である。ただし、機能主義学派と同様、殺戮現場にいた隊員たち・加害者 たち…の思考は随伴現象的であるとされる。しかし、ゴールドハーゲンにとって、 これら二つの見方はいずれも誤りである。彼はあたかも民主主義的ヘーゲル主義 者のようである。少なくともこの事例においては、大衆のイデオロギーが歴史を 動かしたのである。ゴールドハーゲンは機能主義学派というよりは意図主義学派 に近い。なぜなら、機能主義とは異なりイデオロギーは有効であったと彼は考え るからである。ただし、彼はまた、ナチやその直近の集団のイデオロギーだけで なく、ドイツ人の過半数が抱いていたイデオロギー、そしてまた殺戮を実行した 隊員たちのイデオロギーもまた有効であったと考えている。ゴールドハーゲンは、 大隊の隊員たちがイデオロギーを持っていなかったら殺戮は起きなかっただろう という反事実的条件文までも主張するのである。

§1.7 ゴールドハーゲンに対して粗雑な批判を行う者たちの多くは、不注意かつ不当にも彼の説明が「単一原因」によるものであると断じる。しかし、それは正しくない。(Shandry 1998 に掲載の論文のいくつかを見よ。)ゴールドハーゲンは多くの要素が一緒になってホロコーストへと導いたということを認める。ただし、ゴールドハーゲンは、反ユダヤ主義が人々を殺戮へと導くのに唯一関連性のある動機づけ的要素であるとも考えている。ゴールドハーゲンは殺戮にとって他の要素が必要であったことは認める。しかし、彼は排斥主義的反ユダヤ主義もまた、殺人者の大多数の心のうちに実在した心理的要素として、重要な必要条件であったと主張するのだ(Goldhagen 1998, pp.140-41)。すなわち、彼は反ユダヤ主義こそ殺戮が起きるのに不可欠な要素だったと考えているのである。ゴールド

ハーゲンにとって動機づけ以外に必要な他の要素とは、反ユダヤ主義的な政策を支持していた人々の手に国家権力が握られていたことおよび、戦争でそうした政策を遂行する軍事力及び状況が存在したことである。ただし、排斥主義的反ユダヤ主義という動機は大半の隊員たちの心のうちの要素として必要であったと彼は考える。ブラウニングはこれを否定する。動機に関わる必要条件について私は最終的にゴールドハーゲンを支持するものであるが、他にも必要な動機はあったと考える。そうした他の動機はブラウニングの論文に示されている。ただし、彼は動機にまつわる用語を用いて結論を提示しているわけではない。したがって、排斥主義的反ユダヤ主義という隊員たちの動機づけは、殺戮を説明する動機づけとして十分ではないのである。

2 決着のつかない議論

§2.1 ゴールドハーゲンは101大隊の隊員たちが誇りを持っていたということを、ブラウニングの仲間集団の圧力という仮説に反対する証拠としてあげている。もしゴールドハーゲンが正しくて隊員たちが実際に誇りを持っていたとすれば、それは重要な点だろう。というのも、誇りは道徳的な感情だからである。もし彼らが誇りを持っていたのであれば、彼らは自分たちの行為を道徳的に支持していたことになる。しかし、なぜ彼らが誇りを持っていたと言えるのだろうか?

ゴールドハーゲンは、大隊のメンバーによって撮影された写真を彼らの誇りの証拠として提示する(Goldhagen 1996, pp.245-47; pp.405-06)。ゴールドハーゲンの主張によれば、その写真は彼らが自分たちの仕事に恥ではなく誇りを感じていたということを示している。写真の中の彼らはたしかに陽気で誇りを持っているようにみえる。そして、そのためにその写真は彼らが自分たちの仕事に誇りを持っていたこと、それゆえ仲間集団の圧力によって行動したのではないことを示唆しているように思われるのである。もし彼らが誇りを持っていたのであれば、彼らは自分たちの仕事は立派なものだと判断していたに違いない。

写真では、隊員たちが陽気な姿で自分たちのしていることに誇りを持っているようにみえることには議論の余地はない。しかし、そこからの推論には議論の余地がある。少しでも慎重な人であれば、写真に写っている隊員たちに実際の誇りを読み込むのはすくなくともそれほど簡単なことではなく、単なる推測であり危ういと思うだろう。第一にブラウニングが懐疑的に次のような問いを発するのを思い浮かべることが出来る。それは入手可能な写真の典型的なサンプルなのか。

写真に写っている隊員たちは大隊の典型的なサンプルといえるのか、それともブ ラウニング自身が排斥主義的反ユダヤ主義者であると認めた急進的な少数派だっ たのか。第二に、その写直に写っているのが隊員たちの典型的なサンプルだとし ても、ポーズをとっているこの種の写真は歴史を構成しようとする意図的な企て の産物であることが多い。写直のためにポーズをとるとき、人は往々にして自分 が「記憶」されたいと望む外見を装うものだ。人は自分の好きなように、あるい は他人が好むように「記憶」を作り上げる。ポーズをとっていない写真でさえも、 現実を包み隠さず単に「表す」のではない、そして、ポーズをとっている写真で は事態ははるかに複雑である。なぜなら、ポーズをとっている人物はできあがる 写真を創り出すのに参加しているからだ。一方に写真家がいて、他方にポーズを とる人物がいて、ただ写真に記録されるだけという考えは間違いなく幻想である。 ポーズをとっている人物は写直撮影という作業全体における共同製作者なのだ。2 この点はゴールドハーゲンの主張にとって痛手となる。なぜなら、写真を誇り の記録として信頼できるものと見なすことはできなくなるからである。隊員たち はその文脈において適切とされていると彼らが考える感情を装いがちである。こ こから彼らが実際にその感情を感じていたことは帰結しない。こうした根拠に基 づいて彼らが実際にそれを感じていたといえる理由はほとんどないのである。こ れらの理由、あるいは他の理由から、写真に写っている隊員たちが誇らしげに見 えることはゴールドハーゲンの仮説に大した支持を与えはしない。ひょっとした らそれは弱い証拠ではある。しかし、写真だけではゴールドハーゲンの評価的な 見解を正当化するには不十分なのだ。われわれがすでに証拠を有している事柄に 関してなら、弱い仕方ではあるが写真はそれを確証することが出来る。しかし、 議論の的となっている主張の根拠としては不十分なのである。

§2.2 ゴールドハーゲンは加害者の残酷さに訴えている。その際、ゴールドハーゲンは加害者の証言ではなく、被害者の証言を引き合いに出している。そのゴールドハーゲンが引き合いに出したユダヤ人被害者の証言によると、加害者は喜

² W.Gセバルドは、カフカと二人の仲間がおかしな書き割りから顔だけをのぞかせ、何か尋常でないことをしているかのようにみせている写真について論じている(Sebald 2000)。写真に写っているカフカと友人は乗っている飛行機の外から撮影されているようにみえる。セバルドによれば、カフカは写真が撮影された日、特に不満を抱いていた、とりわけ一緒に写っている仲間に対してそう感じていたといえる十分な理由がある。しかし、写真の中では、そうした写真でポーズをとる際の習慣にならってカフカは満面の笑みを浮かべているのである。また、友人たちはその日、どちらかと言えば楽しい時間を過ごしたといえる十分な理由があるが、写真の中ではとてもふさぎ込んでいるように見える。

びと憎しみを持って殺人を行ったとされている (Goldhagen 1998, p.135)。この被害者による証拠は写真による証拠よりも強力である。というのも、明らかに、隊員たちはユダヤ人被害者がどう考えるかは気にしなかったであろうが、写真を見るであろうと考えられる人々がどう考えるかは気にしたであろうと思われるからである。隊員たちは明らかに殺人を楽しんだのである。殺人が残酷なものであったということは、服従や状況を重視するブラウニングの主張に不利であり、価値判断の要因を重視するゴールドハーゲンの主張を支持しているように確かに思える。ゴールドハーゲンはこう考えたのである。すなわち、もし命令に反対であったり、あるいは価値的に中立な立場をとっていたりしていたならば、なぜ殺人の命令に残酷で熱狂的に従ったのだろうか?この残酷さにより、ゴールドハーゲンの評価的説明は支持されるようにみえるはずである。ゴールドハーゲンの言葉を引くと、「…普通のドイツ人たちはユダヤ人を絶滅させることは必要かつ正義であるとするような悪意に満ちた反ユダヤ主義により動機付けられていたのである (Goldhagen 1998, p. 137)。」

残酷さについてのこの論争はしばしば比較による議論によってなされる。ゴー ルドハーゲンは、ホロコーストの非ユダヤ人被害者はこの点において異なったよ うに扱われていたと論じる。ブラウニングはこれに異論を唱える。ブラウニング によると、ドイツ人は非ユダヤ人被害者に対しても残酷であった。彼は精神疾患 を持つ人々を殺したグループの例を出している。それによると、そのグループは 10,000 人の人々を殺したことを記念するパーティーを開いたのである (Browning 1998. p. 208), このことは、ゴールドハーゲンがユダヤ人の殺害の事例において強 調しているような、残酷に殺人を行いそれに誇りを持つというようなことが「非 ユダヤ人についての 1 同種の事例においても存在するということを示しているよ うに思われる。しかし、多くの理由により、この場合のブラウニングの反論は有 効ではない。ひとつには、それは第 101 大隊によりなされたのではないというこ とがある。しかし、そのことを置いておくにしても、第 101 大隊の隊員は非ユダ ヤ人のグループに対してもあらゆる残忍な望みを持っており、たまたまその望み はかなわなかったということであるかもしれないからである。他にもそのような 残忍な望みを持っているかどうかと関係なく、彼らはユダヤ人に対してはその種 の望みをかなえることができたのである。彼らが排斥主義的反ユダヤ主義であっ たということは、他の点において完全な天使であったということを意味しないの だ!更に、非ドイツ人もユダヤ人を残酷に殺したということはそもそも関係ない。 そのことによりドイツ人の殺人者の残酷さが軽減されるわけではない。また、ブ ラウニングの用いた特定の例にも問題がある。精神疾患のある人々を殺したことを記念したということにより示されるのは、残酷さではなく冷淡さ(callousness)であり、この二つは区別されねばならない。彼らは仕事がうまくいったことを記念していたのである。その際、明らかに彼らは殺された人々のことを気にかけていない。これに対し、残酷な行為を行うとき、加害者は被害者を、否定的な仕方ではあるけれども、気にかけているのである。しかし、ブラウニングが自分を支持するものとして引くことのできそうな他の例もあるかもしれない。隊員たちが戦争の際のソヴィエトの捕虜をおそらくユダヤ人と同じように扱っていたのだとしたら、これがそのような例となると思われるかもしれない。しかし、たとえソヴィエトの捕虜をそのように扱っていたのだとしても、これではブラウニングを支持することにはならない。そのことが示すのは、隊員たちが幅広く包括的な仕方で残酷であったということだけである。反ユダヤ主義は他のグループへのあらゆる否定的な動機や価値判断と完全に問題なく共存しうるし、また実際に共存しているのである。

ユダヤ人が単に殺されたのではなく、残酷に殺されたのだとしたら、ゴールド ハーゲンの説明は確かに、より状況を重視するブラウニングの説明よりも有利で あるように思える。これは、精神疾患のある人々を殺したときのような、単なる 実際的な殺人ではない。

しかし、これはゴールドハーゲンにとっては悪い知らせなのだが、たとえ第 101 大隊の隊員が非常に残酷な仕方でユダヤ人を殺したということに関して彼が正しいとしても、このことにより彼の価値判断的要因を重視する立場がはっきりと支持されるということにはならない。この点に関して、ゴールドハーゲンの議論全体に対する根本的な反論がある。快楽と義務を区別することはおなじみであり、また重要視もされてきた。この区別は少なくともプラトン以来、知的風景を特徴付けるものであり続けている。この二つの間に緊張関係が存在するということは起こりうる。厳格な義務がある方向を指し、魅惑的な快楽が別の方向へ向かうようそそのかすということがありうるのである。人間的弱さにより、正しくないと信じている楽しいことを追い求めるということはあるだろう。特に、自分のやっていることを楽しんでいるからといって、その人はそれが正しいと信じているということにはならない。ゴールドハーゲンが被害者からの証拠を重視するよう求めたこと自体はもっともに思えるが、被害者が、加害者は殺人を楽しんでいたと報告しただけでは、そのことから価値判断に関する推論を行うことはできない。加害者は快楽により動機付けられていたのであって、義務に動機付けられていた

のではないかもしれないのである。(ジョアンナ・ブーケは戦争において人々が殺人を楽しんだたくさんの事例を記録している。(Bourke 1999))

特別なタイプの快楽や残酷さを何らかの形で示し、それが明らかに価値判断、すなわち内省の結果殺人を是認していることを表すような被害者による証拠というものも原理的には存在しうる。しかし、私の知っている限りでは(これについては間違っているかもしれないが)、ゴールドハーゲンを含め他の誰も、そのような線に沿った特別な証拠を与えてはいない。(もしそのような議論が存在していたら、それは大変興味深く、評価的仮説を支持することがうまくいくチャンスとなるかもしれないと言わねばならないだろう。)

また別の仕方によっても義務と快楽の区別を捉えることができるだろう。ある ことを正しいと考えるが、それに快楽を感じないということはありうる。自分の 仕事を価値あるものだと考えながらも、それを楽しめないということはあるだろ う。例えば、ネズミ駆除屋はそう感じるかもしれない。ゴールドハーゲンに対す る先の反論はブラウニングに対する反論と表裏一体の関係にある。ブラウニング はユダヤ人を殺すときに隊員たちが不快感を覚えていたことをゴールドハーゲン の評価的立場を論駁する証拠としてしばしば引き合いに出す(E.g. Browning 1998. p.211-15)。隊員たちは「憤り、不快感を感じ、憂鬱になり、動揺した」とブラウ ニングは言っている(Browning 1998, p.212)、いま、ブラウニングが正しく、実際 に隊員たちは殺人があったときそのような感情を持ったとしてみよう。隊員たち が戦争中の行動および、戦争中に犯したことをどの程度是認していたのかという ことに関して実際よりも軽く言うということは十分に考えられることであるが、 ここではそのことを不問にし、彼らの言ったことをそのまま鵜呑みにしてみよう。 ひょっとしたら、隊員たちが実際にそのような感情や欲求を持っていたというこ ともあるだろう。しかし、カントはこれらの動機と義務からの動機を区別してい るという点でまったく正しいと私には思われる(Kant 1998) ゴールドハーゲン の主張は、隊員たちが少なくとも部分的には義務からの動機により行為したとい うものであるし、またそうでなければならない。ネズミやアリを殺すことが自分 の義務であると考えたとしても、そのような不愉快なことをなさねばならないと いうことに「憤り、不快感を感じ、憂鬱になり、動揺する」ということはありう るのである。流血を伴うが絶対必要な医療手術の場合のように、そのことが緊急 の義務ではあるが自分自身ではやりたくないと考えるということはあるだろう。 それに嫌悪感を覚えるとしても、それがなされねばならないことだと考えること はできる。また、台所のゴキブリが死に値すると思ったとしても、それを踏みつ

ぶすのを楽しむというわけにはいかないだろう。たとえそうすることが正しいと 判断していても、ゴキブリを殺すことはおぞましく感じられるだろう。同様に、 第 101 大隊の中にユダヤ人を殺すことを楽しく思わない人たちがいたとしても、 その殺人を義務であると考え、犯したのではないということが示されたことには ならないのである。

重要なのは、隊員たちは自分たちが正しいことをしていると考えていたのか、という問いであって、彼らがそれを楽しんでいたのか、という問いではない。実際、ここでは両者とも相手に対して同じ反論をすることができる。もしゴールドハーゲンが隊員たちの中に殺人を不本意だと感じた人たちがいたとしてもそれは道徳的否認のためではなく単にその人たちが取り澄ましていただけだと主張するのだとしたら、殺人の際に隊員たちが快楽を感じていたことも道徳的是認によるのではなく、俗悪な血に飢えた快楽のせいであるとブラウニングが言うことをゴールドハーゲンは受け容れねばならない。そして、同様に、ブラウニングが俗悪な血に飢えた快楽に訴えるならば、ゴールドハーゲンが殺人を嫌がった隊員たちは取り澄ましていただけであると言うことをブラウニングは認めねばならないのである。「傾向」と「義務からの動機」というカントによる重要な区別は、ユダヤ人を殺す際に隊員たちが快楽を感じていたことも、不快に思って殺人を控えたことも、同等に彼らが義務から殺人を犯したり控えたりしたということを証明せず、彼らが自分のすること、あるいはしないことを正しいと判断していたかどうかということを明らかにはしないのである。

§2.3 あるところで、非-評価的な自身の立場を擁護して、ブラウニングは、「うそいつわりなしに、その時はそれについてまったく反省しなかった、と私は言わざるをえません。」と言った警察官の言葉を引き合いに出している(Browning 1992, p.72)。しかし、この警察官の言ったこと自体はゴールドハーゲンの評価的な主張と矛盾しない。というのも、彼らが「反省をしなかった」のは、それが正しいということは彼らにとって明らかであったからであるかもしれないのである。警察官の言葉を評価的立場から解釈することは可能なのであり、ブラウニングのように非-評価的立場からそれを解釈することは正当化されないのである。この人殺しの警察官の言葉を、「飢えたユダヤ人が森からやって来るようになったとき、彼らに食事を与え、それについて特に考えたりしないということは、・・・自然なことであった。」と言ったポーランドの「正義の異邦人」、ステファン・ラクツィンスキーの言葉と比べてみるとよいだろう。また、同じようにオランダの「正義の異邦

人」アリエ・ファン・マンスンは「私のしたことは何も特別なことではなかった。 私は誰もがするであろうことをしたまでである。」と言っている。(二人の発言は アメリカのワシントンのホロコーストメモリアル博物館の展示において引用され ている。)たとえ十分に意識されていなくとも、道徳的判断は人の行動を根本的な 仕方で形成しうるのである。

3 権威

§3.1 さてここで権威と権威を伴う命令への服従という問題を考えてみよう。 ブラウニングとゴールドハーゲンの両者とも、ユダヤ人を殺せという命令に従 うことを拒んだことによりドイツ人たちは罰せられなかったという事実に注目し ている。部隊全体を統率していたトラップ少佐は、殺人が始まる前に「部下の1 隊員たちに向かって殺人に参加しなくてよいと言っていた。部隊の隊員たちは殺 人に参加しないことを拘束力なしに認められていたのである。このことからゴー ルドハーゲンは権威のメカニズム(だけ)では殺人の命令に隊員たちが従ったこ とを説明できないと結論を出している。この議論は、(すぐに見るようにこれはゴ ールドハーゲンのみによる議論ではないのだが、)二つの疑わしい前提に拠ってい る。一つは権威のメカニズムは命令を実行させる拘束力を伴ってのみ働くという 前提であり、二つ目は隊員たちは自身の行為に賛成しているか反対しているかの どちらかであったという前提である。この二つの前提はどちらも疑わしい。まず 一つ目に関して、権威のメカニズムは拘束力を伴っていなくとも機能すると考え られる。権威のメカニズムが服従せよという圧力となるというだけでも十分であ る。消極的な意見を言わないことが、積極的な意見として感じられるということ はありうるだろう。次に二つ目に関して、部隊の隊員たちは消極的な判断をした のではなく、そもそも判断などしなかったのかもしれない。従って、たとえ拘束 力がなく、また隊員たちは自分たちの行為が正しいと考えていなかったのだとし ても、権威のメカニズムが働いていたのかもしれないのである。

§3.2 しかし、権威の問題に関してゴールドハーゲンは別の議論も行っており、こちらの方は有効であると私には思われる。私はこれが彼の持つ最高のカードであると思う。彼はユダヤ人を殺すなという命令があったのにもかかわらずユダヤ人が殺されたという事実を引き合いに出している。このケースでは命令は破られ、権威は無視されたのである。これによりユダヤ人を殺すことはよいことであると

考えられており、権威の構造とは関係なくユダヤ人の殺害が行われたということが示されているように思われる(Goldhagen 1996, pp.382-383)。私の判断では、この議論は非常に見込みがある。確かにこの議論がある前提に拠っているということは認められねばならない。すなわち、不服従は極端な少数派の行動ではないこと、行為に関しての道徳的判断と対立する殺人の快楽により動機付けられたのではないこと、またより前の命令により歯止めがきかなくなってしまい殺すなという新しい命令が無視されることになってしまったのではないということ、などが前提とされているのである。しかし、私は更なる明示的な議論がなされた方がよいとは思うものの、これらの前提はもっともらしいと感じている。

不服従のケースを取り上げるこのゴールドハーゲンの議論に対して、ブラウニングは隊員たちはソヴィエト人捕虜のような非ユダヤ人を殺すなという命令にも背き、殺人を行ったと反論する(Browning 1998, pp.204-09)。しかし、このことからは、そのような非ユダヤ人に対する殺人が価値判断に基づいてなされたのではないという可能性を除外できない。ひょっとしたら、ドイツ人の殺人者たちは排斥主義的反ユダヤ主義だけでなくソヴィエト人捕虜や他のグループへの排斥主義も抱いていたのかもしれないのである。

スタンレー・ミルグラムの権威への服従に関する実験から予測されるような事態と、第 101 大隊の隊員たちが命令に従わなかったときに起こっていた事態はまったく反対であった (Milgram 1969)。 ミルグラムは彼の有名な電気ショックの実験において二人の権威が異なる命令を下したときに起こったことを次のように記述している (Milgram 1969, p.105-112)。

権威同士の命令が食い違ったことにより完全に行為が麻痺させられるということは明らかである。続けよという指示を「実行した」人は誰もいなかった。どの事例においても個人の攻撃的な動機は、敵意を示す権威により与えられた許可を受け入れなかった。行為はただちに停止されたのである。(Milgram 1969, p.107.)

しかし、ホロコーストにおいては非常に異なっていたのだ!ミルグラムの実験の場合と違い、このホロコーストにおいては行為を禁止する権威と、更に不服従への許可も存在していたのである。しかし、行為は「ただちには停止」されず、殺すなという命令にもかかわらず継続したのである。これによりゴールドハーゲンの予想は支持される。ブラウニングはミルグラムの実験からナチスの殺人の事例

を推定しようとするかもしれない。そして、もしそう推定しようとするならば、 排斥主義的反ユダヤ主義イデオロギーに訴え、殺人を道徳的に正しいと評価して いると考えるしかないように思われるのである。さもなければ、権威による命令 はなぜ無視されたのだろうか?

§3.3 この権威という問題に関して、ゴールドハーゲンではなくブラウニング がドイツ人の民族的性格に訴えているのは皮肉である。というのも、この点でま さにゴールドハーゲンの本はドイツ以外の国々で批判を受けたのである!ブラウ ニングは「命令に従うというドイツ人の傾向性」について語っている。(Browning 1998. p.217. Goldhagen 1998. pp.142-43 と比べてみよ。) ゴールドハーゲンはこれに 対し、ドイツ人もワイマール共和国に対し刃向かったと反論する(Goldhagen 1996. 381-382)、ワイマール共和国の権威に反抗して、ドイツ人は街頭に繰り出し示威 行動を行った。しかし、これに対してブラウニングが、人々が反抗したのは権威 主義的で非民主的なドイツの伝統を復活させるためであり、ワイマール共和国の ケースはむしろドイツ人の傾向性にかなっていると応答したのはまったくもっと もなことであった。この点に関しては、ドイツ人に特徴的な権威主義がホロコー ストへと至る一つの要因であったとブラウニングが主張したのはおそらく正しか ったと私は思う。しかし、この点は「状況的」要因やミルグラムの実験とまった く関係ないと考える点で私はゴールドハーゲンを支持する。(そしてブラウニング には反対する。Browning 1998, pp.217-218.) そのような状況的な説明は人々が認 知できないような要因に訴えている。(ブラウニングは社会科学は「加害者が認知 できない要因」を導入すると言っている。(Browning 1992, p.220.)) しかし、ドイ ツの権威主義的文化は意識的、反省的に是認されてきたものであり、人々を人形 のように操る非-心的なものではない。ドイツ人はむしろミルグラムの実験の自発 的な犠牲者のようなものだったのである。反ユダヤ主義のように、人々は正しく 適切な命令に従っていると考えていたのである。ドイツの権威主義的文化は反省 的に是認された政治文化であり、単なる行動的規則性ではなかったのである。

§3.4 ブラウニングはミルグラムの著作のある側面により間違うことになって しまったのかもしれない。ミルグラムは権威への従属を過度に行動主義的な仕方 で記述しがちである。

服従の反応の活性化を排除する衝動、傾向、抑制...が存在するに違いない。

抑制するファクターは促進する経験よりも強いのでなければならない。さもなければ、最終的な行為が起こるであろう。(Milgram 1969, p.43.)

しかし、これは状況の記述としては非常に奇妙に思える。権威へ服従させるような心的な要素が存在しないと考えるのはおかしなことであろう。むしろ、権威に関する主体の信念が重要であるのは確実であろう。ミルグラム自身の研究がこのことを示している。彼はみすぼらしい格好をした「権威」は服従される度合いが低いことを見出した。ミルグラムは、

…決定的なファクターは権威への反応であり、ショックを与えよという特定の命令への反応ではない。権威者以外の人から発せられた命令はまったく効力を持たない。…主体がすることではなく、誰のためにするかが重要なのである。(Milgram 1969, p.31.)

しかし、もしそうならばミルグラムは自身の全プロジェクトが、以下のような常 識的な考え方を覆すものであるというように記述すべきではない

人間は決断したのである仕方で行為する。確かに行為は物理的・社会的状況の中で起こるのだが、そのような状況は行為が起こるための舞台でしかない。振る舞い自体は人間の内的なコアから出てくるものである...。(Milgram 1969, p.31)

というのも、もしある人が異なった権威に対して異なった仕方で反応するならば、 権威への反応は決定に由来するに違いない。そして、またその決定は欲求や価値 判断に由来するのである。

従って、社会科学が「加害者の認知できないファクター」を導入する言うとき、ブラウニングは権威への服従を行動主義的に理解するというミルグラムの側面に従っているのである。ブラウニングは、ヒムラーが SS に向かって「SS の全構成員の重要な美徳は服従を賞賛している」ことであるとスピーチしたとしている(Browning 1992, p.74)。しかし、これは SS の構成員が共有し内化しているとされている価値のことであり、意識的に是認されている価値であって、単なるメカ

ニズムではないのである。³

実際のところ、ここで問題なのは命令への服従は内容中立的であると一般的に考えることである。重要なのは完全な服従であり、何が命令されているかは関係ないと考えられているのである。いったん権威を受け入れたら行為するときに意識的に是認することなく個別の命令に従うというのは確かに正しい。それは、何を行っているのかを意識的に考えずとも慎重に車を運転することと同じである。しかし、その権威を一般的に受け入れることは、大人の場合は権威が命令することの正しさについての判断と独立ではない。

主体の異なった価値付けが相互作用する仕方を更に探求する必要があると私には思われる。権威主義と反ユダヤ主義的動機および価値は原理的にはお互いに対立しうるし、ゴールドハーゲンは実際に対立している特異な状況を引き合いに出している。しかし、第 101 大隊の場合においては、概して、それらは対立していない。権威は動機であり価値であるのであって、単なるメカニズムではない。そして、反ユダヤ主義についても同じことが言える。大部分において、権威主義と反ユダヤ主義の動機および価値は整然とお互いを補い合っているのである。

§ 結び

我々の見てきた問いは、カントの用語を借りるならば、殺人を行っていたときの隊員たちの行為の深く基本的な格率は何かというものである(O'Neil 1985)。部隊にはたくさんの人々がいたし、何年にもわたってたくさんの様々な行為が行われたのだから、答えは部隊の全員に対してまったく同じというわけにはいかないだろう。しかし、それでも関連する問いは存在する。すなわち、大部分の隊員たちと、大部分の殺人に対して、支配的で効力を持つ格率は何であったのか?その格率は「私はユダヤ人を殺さねばならない」であったのか、それとも「私は命令に従わねばならない」あるいは「私は仲間をがっかりさせてはならない」であったのだろうか?それとも、それらの結びついたものなのか?

間接的で相対的な証拠はどちらの方向も示している。前ナチ時代およびナチ時代の政治的文化を見たとしても決定的なことは言えないように思われる。また、

³ ブラウニングは「兵士たちはどのような命令に従っているのかわからないということがある」と書いている(Browning 1998, p.219)。確かにそのような現象が存在するようなケースもある。しかし、第 101 大隊の殺人者たちがごく少数のケースを除いてこのようであったと信じる理由はない。

非ユダヤ人の犠牲者や非ドイツ人の加害者を見たとしても役には立たない。残酷さはゴールドハーゲンを支持しない。というのも、残酷さは価値判断ではない快楽から来ており、価値判断から来たのではないかもしれないのである。

ドイツにおいて権威主義が反ユダヤ主義と同じくらい中心的なファクターであ ったという点に関しては、ゴールドハーゲンではなくブラウニングが正しいよう に思える (Browning 1998, p.218)。しかし、私は権威主義と反ユダヤ主義は対立す るファクターではなく二つの整然と相互に補い合う動機であると論じ、ブラウニ ングに反対しゴールドハーゲンを支持した。従って、排斥主義的反ユダヤ主義的 動機は必然的な因果的ファクターであるかどうかという問いに関して、私はゴー ルドハーゲンの側にいる。隊員たちは単に反ユダヤ主義に合わせて行為したので はなく、反ユダヤ主義を重んじていることによって行為したのである。しかし、 私はそれが作用していた唯一の関連する動機的なファクターだとは思わない。ブ ラウニングの著作のよい点は殺人における権威の役割に目を向けさせたことであ る。しかし、ブラウニングは、権威を非人格的な「メカニズム」であり、「状況」 の単なる特徴であると考える点で社会心理学者に従うべきではなかったのである。 そうではなく、権威へのコミットはそれ自体イデオロギーの一部であり、価値判 断の問題である。そして、そのようなものとして、第101大隊の隊員たちの暗黙 的であれ明示的であれ政治的な見解の一部なのである。権威が反ユダヤ主義も含 め正しいことを代表するという事実が権威に正当性を与えるのである。そして、 彼らの行っていた排斥主義的反ユダヤ主義政策が正当な権威により命令されてい たという事実がその政策に正当性を与えたのである。これら二つの動機と価値は 相互に強化しあうのである。両方の種類の動機付けと価値判断がホロコースト、 少なくとも第101 大隊の隊員たちに起こったものを説明するのに不可欠なのであ る。⁴

参考文献

⁴ この論文の草稿を読みコメントしてくれたエヴァ・ギャラードに大変感謝する。 また、この問題を議論したことについて、ジャナサン・フライデー、ダニエル・ ゴールドハーゲン、ラファエル・グロスにも非常に感謝する。

Simon Blackburn (1998): Ruling Passions, Oxford: Oxford University Press.

Pierre Bourdieu (1984): Distinction, London: Routledge and Kegan Paul.

Joanna Bourke (1999): An Intimate History of Killing, London: Granta.

Christopher Browning (1992): Ordinary Men, New York: HarperCollins.

Christopher Browning (1998): "Afterword", in the second edition of *Ordinary Men*.

Christopher Browning (2000): "German Killers", in his *Nazi Policy, Jewish Workers, German Killers*, Cambridge Cambridge: University Press.

Terry Eagleton (1984): The Ideology of the Aesthetic, Blackwell: Oxford.

Daniel Goldhagen (1996), Hitler's Willing Executioners, London: Abacus.

Daniel Goldhagen (1998): "A Reply to my Critics", in Robert Shandley, ed. (1998); originally published in *New Republic*, December 1996.

International Military Tribunal (1947-49): *Trial of the Major War Criminals before the International Military Tribunal*, Nuremberg.

Immanuel Kant (1998): *Groundwork of the Metaphysics of Morals*, Cambridge Cambridge: University Press.

Berel Lang (1990): *Act and Idea in the Nazi Genocide*, Chicago: Chicago University Press Stanley Milgram (1969): *Obedience to Authority*, New York: Harper Torchbacks.

Onora O'Neill (1985): "Consistency in Action", in her *Constructions of Reason*, Cambridge Cambridge: University Press.

W.G. Sebald (2000): Vertigo, New York: New Directions.

Robert Shandley, ed. (1998): Willing Germans? The Goldhagen Debate, Minnesota, University of Minnesota Press.

Janet Wolff (1984): The Social Production of Art, London: Methuen.

Nick Zangwill (2000): "Against Analytic Moral Functionalism", Ratio, XIII (275-286).

Nick Zangwill (2002): "Against the Sociology of Art", *Philosophy of Social Sciences*, 32 (206-218).

訳:竹内聖一・大谷 弘

-

ⁱ "Perpetrator motivation: Some reflections on the Browning/Goldhagen debate" in Eve Garrard and Geoffrey Scarre (eds.), *Moral Philosophy and the Holocaust*, Ashgate Press, 2003, pp.89-102.